

仕 様 書

1 業務名

新琴似屯田兵中隊本部外壁他修繕業務

2 対象施設

新琴似屯田兵中隊本部 (札幌市北区新琴似8条3丁目1-8)

3 業務期間

契約の日から、令和5年12月15日(金)まで

4 修繕内容

以下に修繕内容を示す。詳細は添付する修繕箇所図を参照のこと

(1) 基礎板張替

- ・腐食している外壁部分について、張替えを行う。(N=4枚)
- ・使用木材の材種：トド松を使用する。(現況と同等程度の材料を使用)
- ・木材の防腐処理：既存腰壁板と同様の防腐処理を行う。
- ・腰壁板材のサイズは、L1,820×W215×t35程度
- ・仮設足場を設置して作業する事
- ・仕上げは、キシラデコール 現地色合わせ2色配合程度 片面 下地処理共2回塗りを想定。

(2) 窓水切り補修

- ・窓水切り材の腐食により隙間が生じているため交換する。(N=1本)
- ・使用木材の材種：トド松を使用する(現況と同等程度の材料を使用)
- ・木材の防腐処理：既存窓水切り材が防腐処理済の場合、同様の防腐処理を行う。
- ・窓水切り材のサイズは、L1,820×W130×t50程度
- ・仮設足場を設置して作業する事
- ・仕上げは、キシラデコール 現地色合わせ2色配合程度 片面 下地処理共2回塗りを想定。

(3) 外壁下見板穴塞ぎ

- ・木目の節が取れて鳥の巣になっているため、既存外壁穴部分の撤去および・外壁下見板材4枚の張替えをおこなう
- ・使用木材の材種：トド松を使用する。(現況と同等程度の材料を使用)
- ・木材の防腐処理：既存下見板材と同様の防腐処理を行う。
- ・下見板材のサイズは、L1,820×W150×t18程度

- ・仕上げは、キシラデコール 現地色合わせ 2色配合程度 片面 下地処理共 2回塗りを想定。
- ・仮設足場を設置して作業すること。

(4) 2階外壁化粧水切り隙間補修

- ・建物の歪みにより外壁との隙間が発生しているため、外壁化粧水切り材と下見板材 4枚の張替えをおこなう
- ・使用木材の材種：トド松を使用する。(現況と同等程度の材料を使用)
- ・木材の防腐処理：既存下見板材と同様の防腐処理を行う。
- ・下見板材のサイズは、L1, 820×W150× t 18 程度
- ・仕上げは、キシラデコール 現地色合わせ 2色配合程度 片面 下地処理共 2回塗りを想定。
- ・仮設足場を設置して作業すること。
- ・曲線部の加工は、工場にて実施を想定

(5) 仮設足場工

- ・外部足場架払 (2~3段) 60m² : 2ヶ月程度 調査各工事兼用 枠組足場W900 控え単管、ブラケット共 3段手摺

5. 一般要領

- (1) 本業務を実施する際には、担当課と施設の管理者と十分打ち合わせを行い、承認を得た上で、施設運営に支障のないよう円滑な進行を計ること。
- (2) なお、業務従事者は、十分な経験を有した者が実施すること。
- (3) 本施設は札幌市指定有形文化財のため、建物の保存管理に影響を及ぼすことのないよう、細心の注意を払うこと。
- (4) 本業務による室内での作業時間は、原則として入館者に影響を及ぼさない時間帯である休館日または夜間を基本とし、担当課及び施設管理者と打合せのうえ、決定する。
- (5) 本業務の遂行にあたり関係法令を遵守すること。
- (6) 作業中は「作業中」「注意」の看板等を標示するとともに、通行人の安全確保について十分に注意すること。
- (7) 本業務に必要な工具や消耗品等は、原則として業務受託者負担とする。
- (8) 作業範囲の床面は、ブルーシート等を敷き込み養生を行い、作業終了時毎に清掃し撤去する。
- (9) 周囲は、1日作業の場合はカラーコーン・バーで囲い、数日の場合はプラスチックフェンス等で囲い、立入禁止表示を掲げ第三者の進入防止対策を講じる。
- (10) 使用材料及び残材は、指示された場所に整理し飛散等しないよう堆積する。
- (11) 資材置き場はプラスチックフェンス等で囲い、第三者の進入防止対策を講じる。

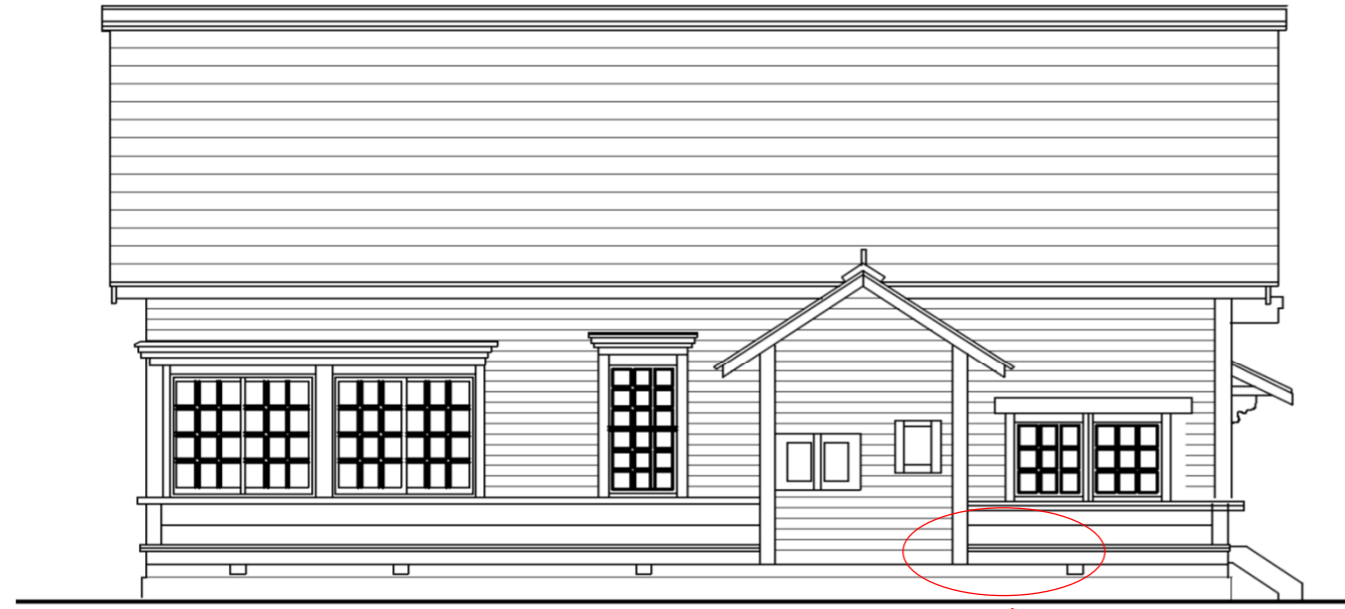
6. 提出書類

提出書類	部数	提出期限	備考
業務完了時			
・業務完了届	1	完了と同時	
・業務報告書	1	工期末	修繕の詳細および写真など
・産業廃棄物マニフェストの コピー	1	工期末	産廃が発生した場合のみ

提出書類はすべてA4サイズとする

7. 受託者の負担の範囲

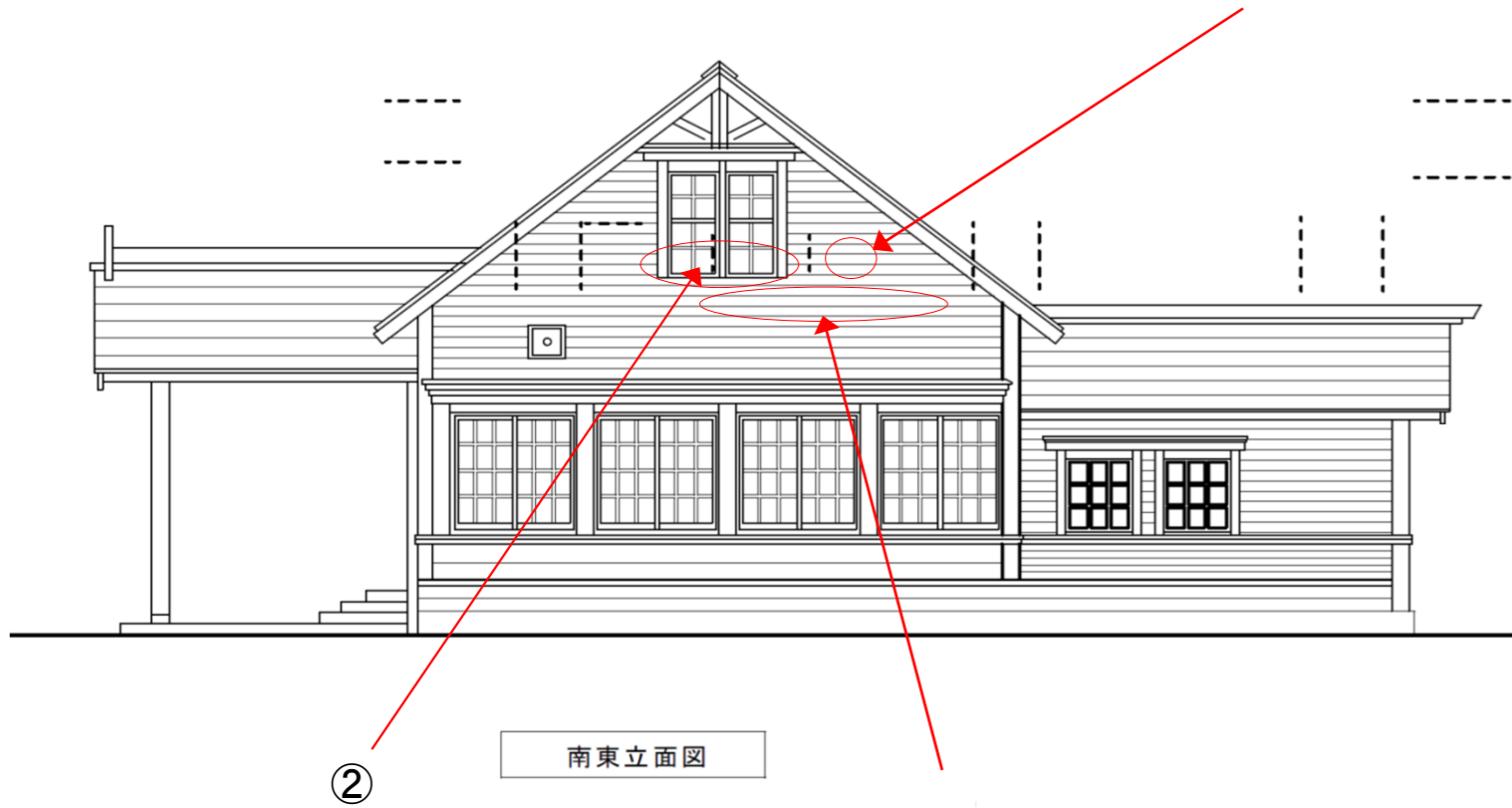
- (1) 関係官庁、その他法令に基づく申請手続き等が必要な場合は、業務に支障ないよう遅滞なく行うこと。ただし、申請手続き等に要する費用は、受託者の負担とする。
- (2) 交換、点検等に必要な工具、計測機器等の機材、及び材料、消耗部材等についても受託者の負担とする。
- (3) 発生した廃材等の処理・処分に当たっては、受注者が責任を持って適正に廃棄すること。なお、発生した産業廃棄物の処理については、マニフェストのコピーを委託者へ提出すること。



北東立面図

基礎板張替え
トド松 L1820×W215×t 35程度
腐食箇所4枚





木目の節が取れて鳥の巣になっている

外壁下見板穴塞ぎ
トド松 L1820×W150×t18程度 4枚



木の腐食により隙間がある

窓水切り補修
トド松 L1820×W130×t50程度 1枚



建物の歪みにより外壁との隙間がある

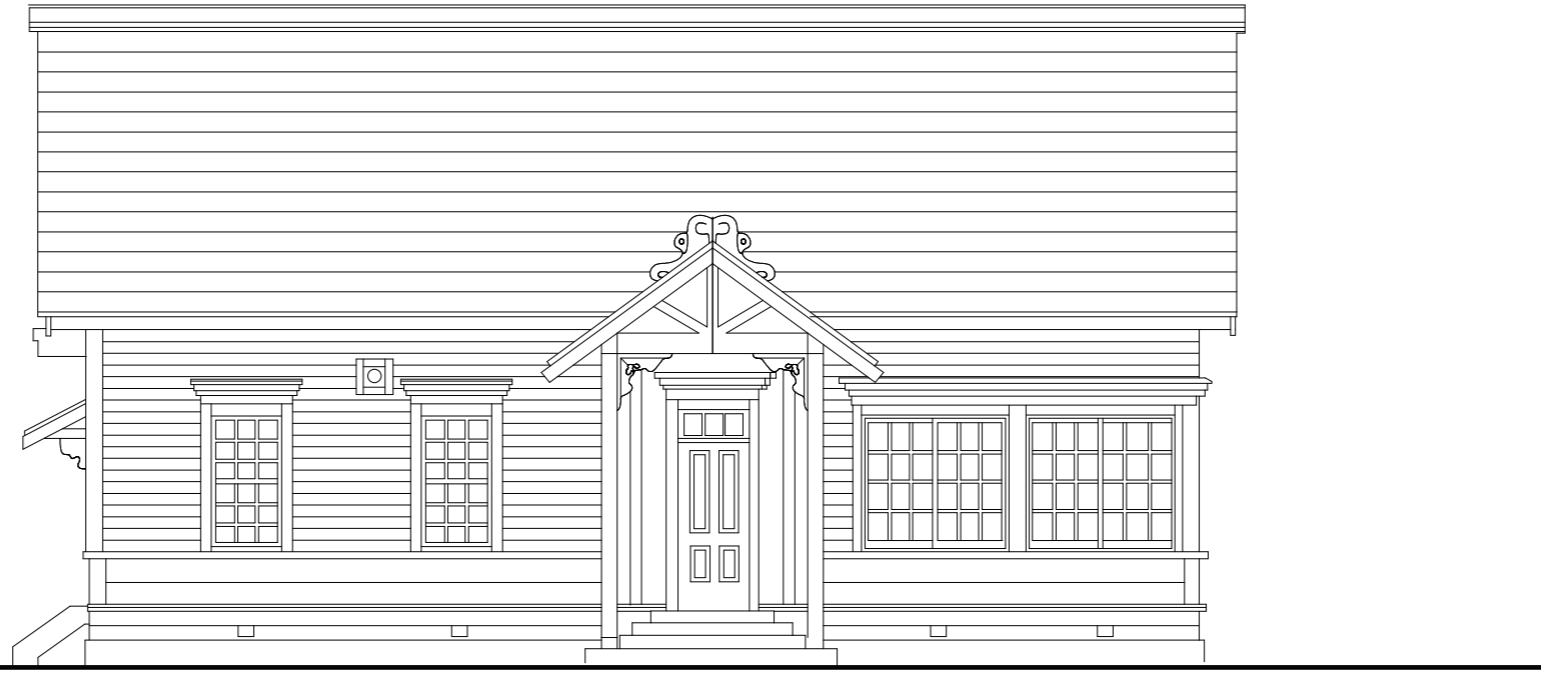
2階外壁化粧水切り隙間補修
外壁化粧水切り材 トド松 L2730×W230×t45程度 1枚
下見板材 トド松 L1820×W150×t18程度 4枚



北西立面図



南東立面図

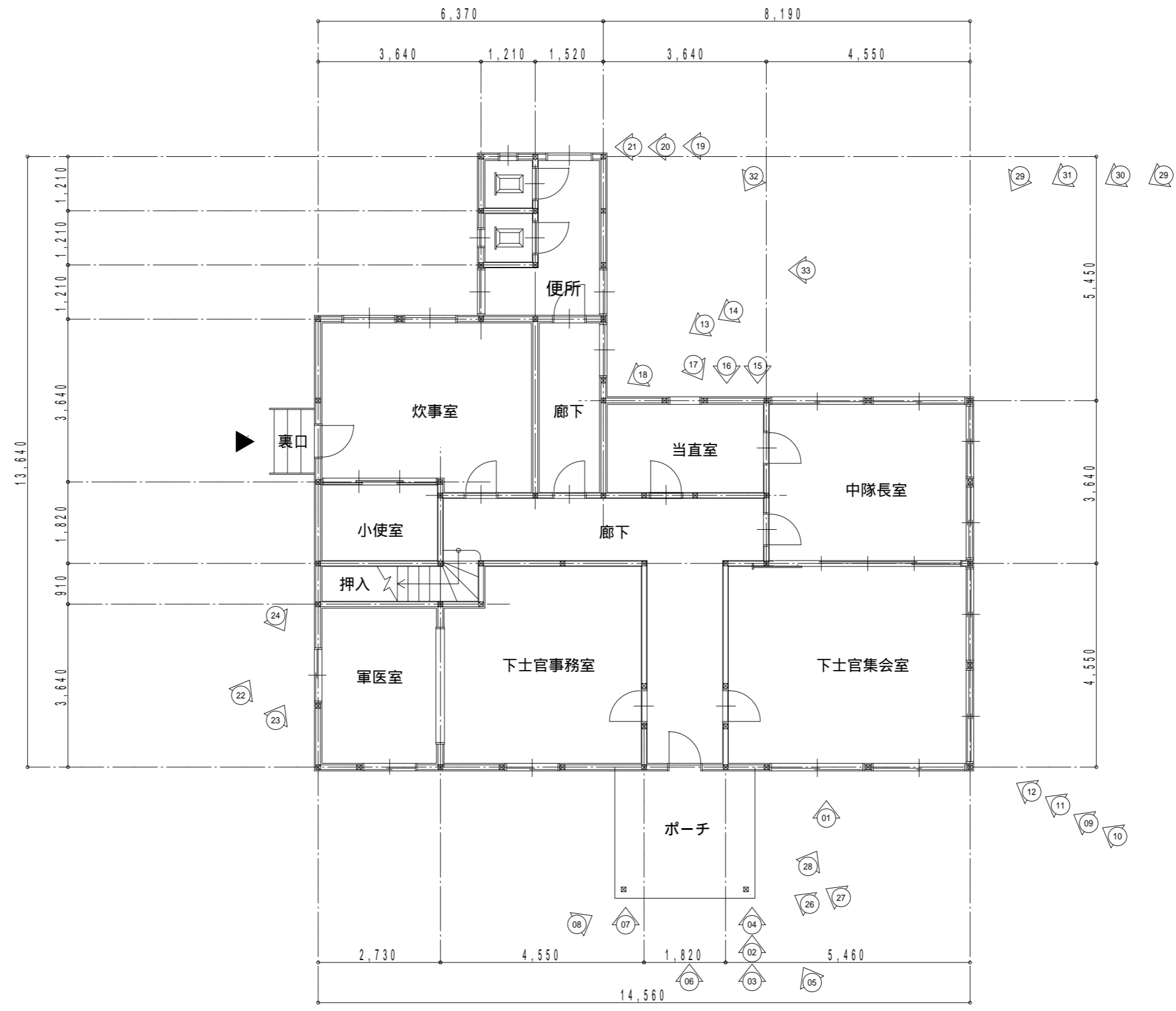


南西立面图



北東立面图

凡例	
	写真撮影位置



平面図